



なかむら地域だより

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

不法残留等の不法滞在者に対して不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取締りを強化しています。



事業主のみなさんへお願い

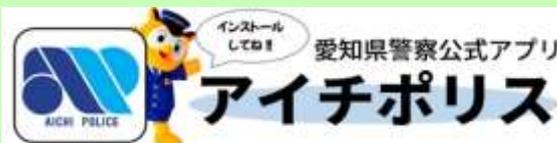


- ◆ 外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて
旅券、在留カード、就労資格証明書等をコピーではなく実物で在留資格、在留期間を確認してください。
- ◆ 留学生等については**資格外活動の許可の有無**、
また、**許可された活動内容**も確認してください。
- ◆ 在留カードには、**就労制限の有無**や**資格外活動許可**に関して明記されていることから
雇用する際はこれらの欄も確認してください。



中村警察署

☎452-0110



iOS端末



Android端末

